

平成27年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査*

「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果（小中学校）

*昭和57年から文部科学省が開始した児童生徒の問題行動等について全国の状況を把握する調査

1 暴力行為 **3,906件** [対前年度比206件増(5.6%)]

小学校で増加 [対前年度425件増(25.7%)] (26年度1,655件→27年度2,080件)

中学校で2年連続減少 [対前年度219件減(▲10.7%)] (26年度2,045件→27年度1,826件)

- ・小学校では、前年度に比べ、生徒間暴力が338件(28.5%)、器物破損が65件(24.0%)増加しました。
- ・小学校では、特定の児童が暴力行為を繰り返す傾向が続いています。
- ・中学校では、前年度に比べ、対教師暴力が90件(▲38.3%)大幅に減少、生徒間暴力も137件(▲11.3%)減少しました。

2 いじめ **1,852件** [対前年度比595件減(▲24.3%)]

小中学校ともに減少 小学校 [対前年度438件減(▲24.6%)] (26年度1,781件→27年度1,343件)

中学校 [対前年度157件減(▲23.6%)] (26年度666件→27年度509件)

改善率が2年連続して99%以上 (26年度99.8%→27年度99.7%)

- ・いじめ認知件数の減少は、各学校に設置している「学校いじめ防止対策委員会」や児童支援・生徒指導専任教諭を中心とした組織的な対応、子どもたちが主体的にいじめについて話し合う「横浜子ども会議」を受けた各学校での取組などにより、未然防止の取組が進んだことが考えられます。
- ・その一方で、大人が気がつきにくい、「冷やかしやからかい、悪口、嫌なことを言われる」が、全体の68.3%を占めることや、周りが把握しづらい「ネットいじめ」などがあることから、学校は、より一層子どもの状況把握に努める必要があります。

3 長期欠席（不登校等） **5,084人** [対前年度比411人増(8.8%)]

不登校は減少 [対前年度361件減(▲9.7%)] (26年度3,728人→27年度3,367人)

不登校以外の長期欠席の増加 [対前年度772件増(81.7%)] (26年度945人→27年度1,717人)

- ・長期欠席（年間30日以上欠席）した児童生徒は、「不登校」は減少しましたが、「病気」による欠席や、要因が特定できない「その他」を理由とする欠席が増加しました。
- ・不登校の要因は、家庭での環境変化や親子関係などの「家庭に係る状況」が42.6%を占めています。
- ・年間180日以上欠席した不登校児童生徒数は、減少しており、家庭訪問や児童支援・生徒指導専任教諭を中心としたチーム支援などが効果を上げていると考えられます。

お問合せ先

教育委員会事務局人権教育・児童生徒課長 半澤 俊和

Tel 045-671-3706

1 暴力行為の発生状況【概要】

(1) 全暴力行為の発生件数（4形態の暴力行為の合計）

	H23	H24	H25	H26	H27	増減	増減率
小学校	928	1,219	1,943	1,655	2,080	425	25.7%
中学校	2,115	2,006	2,195	2,045	1,826	▲219	▲10.7%
計	3,043	3,225	4,138	3,700	3,906	206	5.6%

(2) 対教師暴力の発生件数

	H23	H24	H25	H26	H27	増減	増減率
小学校	117	138	377	181	192	11	6.1%
中学校	253	211	216	235	145	▲90	▲38.3%
計	370	349	593	416	337	▲79	▲19.0%

(3) 生徒間暴力の発生件数

	H23	H24	H25	H26	H27	増減	増減率
小学校	602	840	1,234	1,187	1,525	338	28.5%
中学校	1,309	1,315	1,287	1,214	1,077	▲137	▲11.3%
計	1,911	2,155	2,521	2,401	2,602	201	8.4%

(4) 対人暴力の発生件数

	H23	H24	H25	H26	H27	増減	増減率
小学校	9	5	5	16	27	11	68.8%
中学校	19	15	15	17	11	▲6	▲35.3%
計	28	20	20	33	38	5	15.2%

(5) 器物損壊の発生件数

	H23	H24	H25	H26	H27	増減	増減率
小学校	200	236	327	271	336	65	24.0%
中学校	534	465	677	579	593	14	2.4%
計	734	701	1,004	850	929	79	9.3%

【参考】「暴力行為」の文部科学省による定義・調査基準

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、次の4形態に分類し調査しています。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は調査対象外とします。

①「対教師暴力」（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む）の例

- ・指導されたことに激高して教師の足を蹴った
- ・養護教諭めがけて椅子を投げつけた
- ・その他、教職員に暴行を加えた
- ・教師の胸ぐらをつかんだ
- ・定期的に来校する教育相談員を殴った

②「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童生徒同士の暴力行為）の例

- ・同じ学校の生徒同士が喧嘩となり、双方が相手を殴った
- ・高等学校在籍の生徒2名が、中学校時の後輩で、中学校在籍の生徒の身体を壁に押しつけた
- ・部活動中に、上級生が下級生に対し、指導と称して清掃道具で叩いた
- ・遊びやふざけを装って、特定の生徒の首をしめた
- ・双方が顔見知りで別々の学校に在籍する生徒同士が口論となり、怪我には至らなかったが、身体を突き飛ばすなどした
- ・その他、何らかの人間関係がある児童生徒に対して暴行を加えた

③「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力を除く）の例

- ・学校行事に来賓として招かれた地域住民を足蹴りにした
- ・偶然通りかかった他校の見知らぬ生徒と口論になり、殴ったり蹴ったりした
- ・登下校中に、通行人に怪我を負わせた
- ・その他、他者（対教師及び生徒間を除く）に対して暴行を加えた

④「器物損壊」（学校の施設・設備等の損壊）の例

- ・教室の窓ガラスを故意に割った
- ・補修を要する落書きをした
- ・学校備品（カーテン、掃除道具等）を故意に壊した
- ・トイレのドアを故意に壊した
- ・学校で飼育している動物を故意に傷つけた
- ・その他、学校の施設・設備等を故意に壊した

■ 小学校での暴力行為の発生件数は、前年度比 25.7%増です。

- ・ 4形態全ての暴力行為で、発生件数が増加しています。これは、児童支援専任教諭が平成 26 年度より全校配置され、教職員の意識が高まり「暴力は許さない」という共通理解により、低学年の頃から小さな暴力も見逃さずに指導する児童生徒指導体制が確立され、組織的な取組が一層進んだことによるものと考えられます。
- ・ 生徒間暴力 1525 件のうち、病院で治療を受けた件数が 131 件 (8.6%) で、治療が必要ない比較的軽微な事案も暴力行為とのとして捉え、対応しました。

■ 中学校での暴力行為発生件数は、前年度比 10.7%減です。

- ・ 中学校では、26 年度に続き、2 年連続で減少となり、特に、対教師暴力が前年度に比べ 90 件 (▲38.3%) 大幅に減少、生徒間暴力も 137 件 (▲11.3%) 減少しました。これは、学校での「社会で許されないことは学校でも許されない」という毅然とした組織的な取組や、関係機関との緊密な連携が定着した結果だと考えられます。
- ・ 児童支援・生徒指導専任教諭の連携が促進されたことで、早い段階で、より正確な生徒の把握ができるようになり、個に応じた適切な対応につながったことも、暴力行為減少の要因の一つと考えられます。

■ 特定の児童生徒が暴力行為を繰り返す傾向があります。

- ・ 小学校では、加害児童一人あたりの暴力行為の件数は減少したものの、5 回以上繰り返し暴力行為を起こした児童数は 57 人と依然として多くなっています。引き続き、暴力行為への毅然とした組織的対応が必要です。
- ・ 中学校では、一人あたりの暴力行為、繰り返し暴力行為を起こした生徒数 (一人が 5 件以上) が減少しています。教職員が毅然と指導し、再発防止の取組が推進された結果と考えます。

【特定の児童生徒が暴力行為を繰り返す状況 (一人が 5 件以上暴力行為を起こした人数)】

	H25	H26	H27
小学校	56人	45人	57人
中学校	38人	47人	19人

2 いじめの認知状況【概要】

(1) いじめの認知件数

	H23	H24	H25	H26	H27	増減	増減率
小学校	1,324	2,421	2,279	1,781	1,343	▲ 438	▲ 24.6%
中学校	837	1,024	954	666	509	▲ 157	▲ 23.6%
計	2,161	3,445	3,233	2,447	1,852	▲ 595	▲ 24.3%

(2) いじめの認知学校数、1校あたり・1000人あたりの認知件数

		H23	H24	H25	H26	H27
小学校	1校あたり件数	3.8	7.0	6.6	5.2	3.9
	1000人あたり件数	7.0	12.9	12.3	9.7	7.3
中学校	1校あたり件数	5.7	6.9	6.4	4.5	3.5
	1000人あたり件数	10.5	12.7	11.7	8.2	6.3
計	1校あたり件数	4.4	7.0	6.6	5.0	5.0
	1000人あたり件数	8.0	12.9	12.1	9.2	7.0

(3) いじめの年度内改善率

	H23	H24	H25	H26	H27
小学校					
認知件数	1,324	2,421	2,279	1,781	1,343
解消	732	1,623	1,285	1,251	1,018
一定解消	510	658	927	527	321
改善率	93.8%	94.2%	97.1%	99.8%	99.7%
中学校					
認知件数	837	1,024	954	666	509
解消	441	678	510	434	366
一定解消	319	286	402	231	142
改善率	90.8%	94.1%	95.6%	99.8%	99.8%
合計					
認知件数	2,161	3,445	3,233	2,447	1,852
解消	1,173	2,301	1,795	1,685	1,384
一定解消	829	944	1,329	758	463
改善率	92.6%	94.2%	96.6%	99.8%	99.7%



※改善率は、いじめ認知件数のうち、年度内に「解消しているもの」と「一定の改善が図られたが継続支援中」を合わせた件数が占める割合

(4) いじめの態様

態様の項目	H26		H27		増減割合
	件数	割合	件数	割合	
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	1,671	68.3%	1,264	68.3%	0%
仲間はずれ、集団による無視をされる。	465	14.4%	338	18.3%	3.9%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	533	16.5%	381	20.6%	4.1%
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	173	5.4%	94	5.1%	▲ 0.3%
金品をたかられる。	34	1.1%	27	1.5%	0.4%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	164	5.1%	141	7.6%	2.5%
いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	164	5.1%	153	8.3%	3.2%
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	78	2.4%	76	4.1%	1.7%
その他	83	2.6%	44	2.4%	▲ 0.2%
件数合計[複数回答]	3,365		2,518		

※割合：いじめ認知件数に対して、各項目が占める割合

項目別の割合では、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が認知件数に対し、26年度に引き続き、68.3%と高い割合となっています。「軽くぶつかる、遊ぶふりをして叩く、蹴る」、「仲間はずれ、集団による無視」など、大人が気づきにくい悪口や嫌がらせが増加しています。

また、「ネットいじめ」といわれる「パソコンや携帯電話などの誹謗中傷等」については、件数及び構成比は少ないですが、スマートフォンの普及により、無料通話アプリ等を利用した新たな事案が増えていると考えられます。限定された範囲で特定の間人関係の中で発生するために、事実が周りから把握されにくい状況があり、引き続き、フィルタリングの普及や小学校低学年からの計画的な情報モラル教育、家庭や子どもたちが主体的に取り組むルールづくり、保護者の啓発等の取組を推進する必要があります。

※ 《参考『「ケータイ・ネット」から子どもを守る提言』<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/sidou/jidoseito/pdf/keitainet-teigen.pdf>》

※ 《参考『～子供の「心」を育ててこそ～ 安心・安全なスマホ・ケータイ！ 「保護者向けリーフレット」』

<http://www.city.yokohama.jp/ne/news/press/201403/images/phpx4Yu6K.pdf>》

(4) いじめの発見のきっかけ

	H26		H27		構成比 増減
	件数	構成比	件数	構成比	
●学校の教職員等が発見	798	32.7%	547	29.5%	▲3.2%
学級担任が発見	562	23.0%	349	18.8%	▲4.2%
学級担任以外の教職員が発見	97	4.0%	106	5.7%	1.7%
養護教諭が発見	19	0.8%	5	0.3%	▲0.5%
スクールカウンセラー等外部相談員が発見	3	0.1%	6	0.3%	0.2%
アンケート調査など学校の取組により発見	117	4.8%	81	4.4%	▲0.4%
●学校の教職員以外からの情報により発見	1,649	67.3%	1,305	70.5%	3.2%
本人からの訴え	563	23.0%	388	21.0%	▲2.0%
当該児童生徒の保護者からの訴え	787	32.2%	695	37.4%	5.2%
他の児童生徒からの情報	140	5.7%	109	5.9%	0.2%
他の保護者からの情報	143	5.8%	103	5.6%	▲0.2%
地域の住民からの情報	7	0.3%	3	0.2%	▲0.1%
学校以外の関係機関からの情報	6	0.2%	7	0.4%	0.2%
その他(匿名による情報など)	3	0.1%	-	-	▲0.1%
計	2,447	100.0%	1,852	100.0%	

「学校の教職員等が発見」が、全体の 29.5%であり、「学校の教職員以外からの情報により発見」は全体の 70.5%となっており、「学校の教職員以外からの情報により発見」が2年連続で増加しています。特に「保護者からの訴え」の割合が増えています。これは、児童支援・生徒指導専任教諭の配置等により、保護者が学校に相談しやすくなったことでもあります。一方で、より複雑化・潜在化した「いじめ」が見えにくく、学校での実態把握がしにくい状況も伺えます。

【参考】「いじめ」の文部科学省による定義・調査基準

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童・生徒の立場に立って行うものとします。

「いじめ」とは、「児童・生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童・生徒と一定の人的関係のある他の児童・生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とします。なお、起こった場所は学校の内外を問いません。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童・生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれます。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮のうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要です。

(注1) 「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、いじめの定義は同法に合わせています。「いじめられた児童・生徒の立場に立って」判断を行うことなど、同法の趣旨を十分踏まえ、「いじめ」に当たるか否かの判断を行い、同調査の記入を行ってください。いじめには、多様な様態があることに鑑み、いじめに該当するか否かを判断するに当たり、「心身の苦痛を感じているもの」との定義が限定して解釈することのないようにしてください。例えばいじめられていても、本人がそれを否定する場合は多々あることを踏まえ、当該児童・生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして確認する必要があります。

(注2) 「一定の人的関係のある他の児童・生徒」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童・生徒や、塾やスポーツクラブ等当該児童が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童・生徒と何らかの人的関係を指します。

(注3) 「行為」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など直接的にかかわるものではないが、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含みます。

(注4) 「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味します。

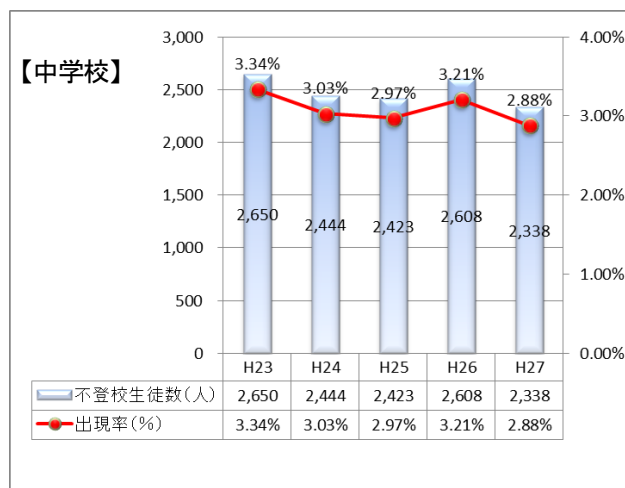
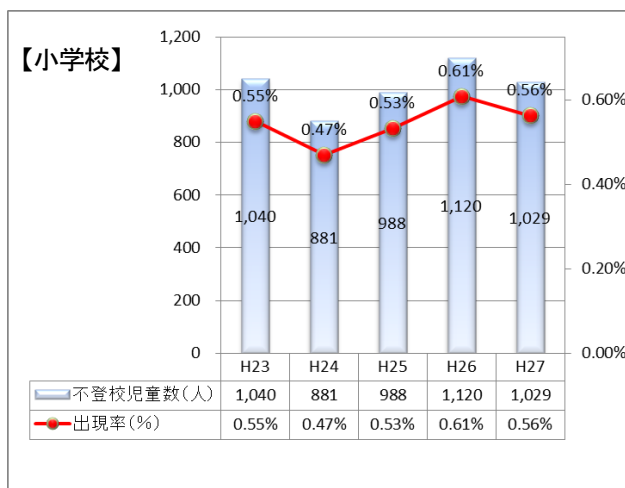
(注5) けんかは除きますが、外見的にはけんかのように見えることでも、いじめられた児童・生徒の感じる被害性に着目した見極めが必要です。

3 長期欠席（不登校等）の状況【概要】

(1) 不登校児童生徒数

【長期欠席者内訳】

【小中学校】	H23	H24	H25	H26	H27	増減	増減率
病気	514	691	627	563	885	322	57.2%
経済的理由	13	2	4	2	11	9	450.0%
不登校	3,690	3,325	3,411	3,728	3,367	▲ 361	▲ 9.7%
その他	312	445	485	380	821	441	116.1%
合計	4,529	4,463	4,527	4,673	5,084	411	8.8%



出現率（%）：全児童（生徒）に占める不登校児童（生徒）の割合

【欠席日数別】

	小学校						中学校					
	H25		H26		H27		H25		H26		H27	
	不登校児童数	出現率	不登校児童数	出現率	不登校児童数	出現率	不登校生徒数	出現率	不登校生徒数	出現率	不登校生徒数	出現率
30日～59日	314	0.17	405	0.22	339	0.19	548	0.67	630	0.78	414	0.51
60日～89日	200	0.11	212	0.12	202	0.11	395	0.48	415	0.51	358	0.44
90日～119日	143	0.08	155	0.08	135	0.07	346	0.43	374	0.46	329	0.41
120日～149日	115	0.06	113	0.06	121	0.07	327	0.40	367	0.45	411	0.51
150日～179日	76	0.04	101	0.05	110	0.06	318	0.39	360	0.44	401	0.49
180日以上	140	0.08	134	0.07	122	0.07	489	0.60	462	0.57	425	0.52
合計	988	0.53	1,120	0.61	1,029	0.56	2,423	2.97	2,608	3.21	2,338	2.88

【学年別】

	H25				H26				H27			
	不登校数	出現率	新規	出現率	不登校数	出現率	新規	出現率	不登校数	出現率	新規	出現率
小学校1年生	57	0.03	57	0.03	55	0.03	55	0.03	46	0.03	46	0.03
小学校2年生	84	0.05	50	0.03	73	0.04	47	0.03	83	0.05	52	0.03
小学校3年生	124	0.07	64	0.03	147	0.08	88	0.05	134	0.07	77	0.04
小学校4年生	176	0.09	79	0.04	194	0.11	91	0.05	172	0.09	75	0.04
小学校5年生	236	0.13	97	0.05	286	0.16	132	0.07	261	0.14	105	0.06
小学校6年生	311	0.17	128	0.07	365	0.20	142	0.08	333	0.18	131	0.07
小学校合計	988	0.53	475	0.26	1,120	0.61	555	0.30	1,029	0.56	486	0.27
中学校1年生	590	0.72	335	0.41	657	0.81	388	0.48	617	0.76	317	0.39
中学校2年生	856	1.05	362	0.44	917	1.13	380	0.47	837	1.03	324	0.40
中学校3年生	977	1.20	283	0.35	1,034	1.27	302	0.37	884	1.09	243	0.30
中学校合計	2,423	2.97	980	1.20	2,608	3.21	1,070	1.32	2,338	2.88	884	1.09
小中学校総計	3,411	1.28	1,455	0.55	3,728	1.41	1,625	0.61	3,367	1.28	1,370	0.52

- 小学校では、30～89日欠席した児童数が不登校全体の52.6%です。
 - ・ 小学校では、30日～59日欠席した児童数が339人で不登校全体の32.9%、60日～89日欠席した児童数は、202人で全体の19.6%と、週1回程度欠席（30～89日欠席）する児童が全体の半数を占めています。
- 180日以上欠席した児童生徒数は、小学校・中学校ともに減少しています。
 - ・ 小学校12人減、中学校37人減となっており、家庭訪問や児童支援・生徒指導専任教諭を中心としたチーム支援などが効果を上げていると考えます。
- 新たに不登校となった児童生徒数は、不登校全体の40.6%です。
 - ・ 26年度（43.6%）に比べ減少しましたが、適切な初期対応、未然防止に一層取り組む必要があります。

(2) 不登校の要因と考えられる状況

不登校の要因												
分類(主たる要因を1つ回答)			区分(任意で複数回答)									⑨ 家庭に係る状況
			学校に係る状況									
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		
			いじめ	友人関係を除く	授業の不振	進路にかか	不登校	部活動等への参加	クラブ活動	学校での学習	不適応	入学、転校、編入
1	「学校における人間関係」に課題	758	22.5%	32	546	81	111	13	50	18	78	150
2	「あそび・非行」の傾向	149	4.4%	0	26	7	46	6	5	34	2	63
3	「無気力」の傾向	916	27.2%	1	158	18	314	46	19	38	43	442
4	「不安」の傾向	1,000	29.7%	5	314	47	226	56	24	25	122	427
5	「その他」	544	16.2%	2	52	12	72	8	6	10	31	354
	合計	3,367	100.0%	40	1,096	165	769	129	104	125	276	1,436
	割合			1.2%	32.6%	4.9%	22.8%	3.8%	3.1%	3.7%	8.2%	42.6%

※ 割合は、件数合計に占める割合

- ・ 「不安」や「無気力」の傾向がある児童生徒は、学業の不振が主な要因となっています。
- ・ 「家庭に係る状況」が、42.6%と高い要因となっています。

(3) 相談・指導を受けた機関等（複数回答）

		相談・指導を受けた機関等(複数回答)									(人)
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
		(教育支援センター)	教育委員会	児童相談所	保健所、精神保健福祉センター	病院、診療所	民間団体、民間施設	その他、左記以外の	養護教諭による専門	スクールカウンセラー等の相談員による	スクールカウンセラー等の相談員による
H25	小学校	68	71	101	38	164	43	14	162	435	
	中学校	157	116	109	17	214	65	44	265	703	
	計	225	187	210	55	378	108	58	427	1,138	
H26	小学校	68	106	125	26	192	50	16	198	501	
	中学校	169	85	159	17	293	92	48	296	771	
	計	237	191	284	43	485	142	64	494	1,272	
H27	小学校	80	106	95	38	185	68	43	186	514	
	中学校	164	67	145	13	202	89	39	187	807	
	計	244	173	240	51	387	157	82	373	1,321	

(4) 指導結果の状況

		不登校児童 生徒数	指導結果状況						改善率
			登校する又はできるよ うになった(別室登校含 む)		登校には至らないもの の好ましい変化が見ら れるようになった		状態の変化は見られな い		
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	
H25	小学校	988	466	47.2%	174	17.6%	348	35.2%	64.8%
	中学校	2,423	1,013	41.8%	569	23.5%	841	34.7%	65.3%
	計	3,411	1,479	43.4%	743	21.8%	1,189	34.9%	65.1%
H26	小学校	1,120	558	49.8%	195	17.4%	367	32.8%	67.2%
	中学校	2,608	1,204	46.2%	607	23.3%	797	30.6%	69.4%
	計	3,728	1,762	47.3%	802	21.5%	1,164	31.2%	68.8%
H27	小学校	1,029	460	44.7%	205	19.9%	364	35.4%	64.6%
	中学校	2,338	844	36.1%	597	25.5%	897	38.4%	61.6%
	計	3,367	1,304	38.7%	802	23.8%	1,261	37.5%	62.5%

※不登校の改善率：「登校する又は登校できるようになった」及び
「登校には至らないものの好ましい変化がみられるようになった」を合わせた児童生徒数の割合

(5) 「指導の結果、登校できるようになった児童生徒」特に効果があった取組（上位4つ）

[複数回答]

小学校	① 登校を促すため、電話をかけたり迎えに行くなどした。
	② 保健室等特別の場所に登校させて指導に当たった。
	③ スクールカウンセラー、相談員等が専門的に相談に当たった。 ※
	④ 保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った。
中学校	① 家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行った。
	② スクールカウンセラー、相談員等が専門的に相談に当たった。 ※
	③ 登校を促すため、電話をかけたり迎えに行くなどした。
	④ 保健室等特別の場所に登校させて指導に当たった。

※「スクールカウンセラー」は、横浜市においては学校カウンセラーを含む。

(6) 不登校児童生徒に対する学校の取組状況（横浜市独自調査）

【家庭訪問の状況（27年度）】

	全 学 校 数	訪問の頻度				訪問者(複数回答)					訪問時の支援内容(複数回答)			
		毎 日	(週 1 回 以 上) 毎 週	月 数 回	そ の 他	担 任	専 任 教 諭	学 年 主 任	養 護 教 諭	カ ウ ン セ ラ ー	本 人 と 面 談	学 習 支 援	保 護 者 と 面 談	学 習 配 布 物 等 の 提 供
小学校	342	13	152	146	31	300	234	43	29	30	281	133	287	271
	割合	3.8%	44.4%	42.7%	9.1%	87.7%	68.4%	12.6%	8.5%	8.8%	82.2%	38.9%	83.9%	79.2%
中学校	147	1	79	63	4	117	79	79	25	44	142	69	138	135
	割合	0.7%	53.7%	42.9%	2.7%	79.6%	53.7%	53.7%	17.0%	29.9%	96.6%	46.9%	93.9%	91.8%
計	489	14	231	209	35	417	313	122	54	74	423	202	425	406
	割合	2.9%	47.2%	42.7%	7.2%	85.3%	64.0%	24.9%	11.0%	15.1%	86.5%	41.3%	86.9%	83.0%

※割合：全学校数に占める割合

- ・各学校では、不登校児童生徒に対し、定期的な家庭訪問を実施しており、担任、児童支援・生徒指導専任教諭、中学校では、学年主任や養護教諭が訪問する等、組織的な支援を行っています。
- ・訪問時における内容は、本人・保護者との面談を行い状況を把握し、一人ひとりに応じた支援につなげています。